

令和7年4月1日

会 員・関係各位

建設業労働災害防止協会静岡県支部
沼津分会長 加 藤 修 一

『地山掘削及び土止め支保工作業主任者』講習会開催について

静岡労働局長登録教育機関（2-4 有効期限満了日 令和11年3月30日）

労働安全衛生法及び関係政省令の規定により、掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削（ずい道及びたて坑以外の坑の掘削並びに採石法による岩石の採取のための作業を除く）、又は土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付又は取りはずしの作業を行う場合は、都道府県労働局長の登録を受けた機関で行う技能講習を修了した者の中から地山の掘削土止め支保工作業主任者を選任して、その者に作業に従事する労働者の指揮等をさせなければならないこととなっております。当支部では、静岡県労働局長登録機関として下記の通り講習会を開催しますので、該当者の方に受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年7月8日(火)～10日(木) 9:00～（受付8:40～）
2. 会 場 （一社）沼津建設業協会 2階会議室
3. 受講料 20,662円（テキスト代、昼食代含む）※建災防会員19,662円
4. 受講資格 下記のいずれかの資格を有する者
 - 1) 満21才以上で、地山掘削、又は土止め支保工の切りばり、腹おこしの取り付け、若しくは取り外し作業に3年以上従事した経験を有する者(申込日において)
 - 2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木建築又は農業土木を専攻して卒業した者でその後2年以上、上記1)の作業に従事した経験を有する者
 - 3) その他労働大臣の定める者で、その後2年以上、地山掘削又は土止め支保工の作業に従事した経験を有する者

※個人事業主本人が受講する場合—経験年数の証明は ①元請事業主若しくは所属組団体長
②2人以上の同僚から作業従事者証明

5. 申込方法
 - 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX(要 電話連絡)
 - 2) 申込書記入、運転免許証コピー、写真(2枚)貼付、受講資格証明書(該当者)
 - 3) 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ(沼津建設業協会内)
〒410-0004 沼津市本田町9-33 TEL055-943-6726

※受講資格の2)・3)にて受講の場合は、それを証明するものの写しを添付

※申込書の訂正について— 生年月日等の個人情報の訂正…本人の訂正印

経験年数の証明を事業者がした場合…社印にて訂正

※外国人労働者の方は『在留カード』に記載の氏名を記入し、その写しを添付

6. 募集定員 30名(建災防沼津分会員の先行予約あり)
7. 申込書配付 6月9日～ 受付期間 6月9日～24日(定員になり次第締め切り)
8. その他 受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金致します。
講義への遅刻、途中退場は、受講資格取り消され又、受講料の返金はいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。